

Panasonic松愛会 枚方南支部ゴルフ同好会会則

(2024年9月9日改訂版)

- 第1条 (名称) くらわんかオープン
- 第2条 (目的) 枚方南支部会員でゴルフを愛好する仲間の相互親睦と健康増進を目的とする。
- 第3条 (参加資格) 枚方南支部会員とその配偶者とする。
既会員登録者が他支部に転居した場合、本人が望めば同好会会員を継続できる。
- 第4条 (入会) 前条による有資格者は、何時でもこの会の幹事に申し出て入会する事が出来る。
- 第5条 (休・退会) 会員が健康上等の理由により例会への参加が困難になった時は、幹事に申し出て休会もしくは脱会することができる。
尚 休会期間中はこの会の諸連絡は行わない。
連続して5回以上不参加の場合は自動的に休会扱いとし、10回連続不参加で退会とする。
- 第6条 (例会) 1. 例会は3、4、5、9、10、11月の第2月曜日を基本とし、年間6回実施する。
2. 会場は原則として牧野パークゴルフ場(Tel 072-857-7001)とする。
3. 幹事は、例会開催の1ヶ月前までにその実施要領を会員に通知する。
4. 参加申込は幹事もしくは事務局にその旨連絡し、参加費用は例会当日の受付で支払う。
5. 例会参加者で次回参加の場合は次回分の参加費をその例会の場で払うこととする。
- 第7条 (会費) 1. 参加費用は2000円(表彰式飲み物代、賞品代、事務連絡費等)とし、例会ごとに徴収。
キャンセルは実施日前日までの場合は返金もしくは次回参加費に充当する。
当日の場合は没収とする。
- 第8条 (幹事) この会は、次の幹事をおき、会務を処理するものとし、その定数・任務、選出方法・任期は次の通りとする。
1. 会長:1名 会の代表者であり、年度はじめの例会にて互選し、任期は2年で再選を妨げない。
2. 常任幹事 :2名 会長および事務局長の補佐・例会の運営・競技ルール等の検討。
年度はじめの例会にて互選し、任期は1年で再選を妨げない
3. 事務局長 :1名 例会会場の予約、会員への案内、参加者の確定、組み合わせの決定、賞品の準備、ホームページ掲載の写真撮影と記事作成
会員別競技成績データ管理、会費の徴収と精算・会計報告等を担当する。
年度はじめの例会にて互選し、任期は1年で再選を妨げない。
4. 当番幹事 :2名 優勝・BB賞に入賞された人が次回例会の当番幹事となる。
この場合、当該者に支障が生じた時は、当該者の責任において代行者を依頼することができる。
任務は、例会の受付、例会の司会進行(スタート前・表彰パーティ)、写真撮影、競技成績順位と各賞の選出決定と賞の授与、次回例会参加費の徴収。
- 第9条 (競技・賞) 1. 表彰は優勝、準優勝、3、4、5、6、7位、飛び賞、BB賞、当日賞、NP賞とする。
2. 18ホールストロークプレイとし、ゴルフ場のローカルルールを適用、6インチプレイ可とする。
3. 75歳以上者はティショットの位置をゴールドかホワイトのいずれかに選択できる。
スタート前に同伴者にその旨を宣言することとする。
4. ハンディキャップ競技で行い、同ネットの場合の優先順は①ローハンディ②生年月日とする。
5. Hcp(ハンディキャップ)の決定と改・修正は以下で行う。
①基本Hcpは、年度例会終了後 11月末に次年度のHcpを改定する。
当該年度の例会に3回以上参加した会員に適用する。それ以外は据え置きとする。
計算式は当該年度の平均グロススコア-72×80%、四捨五入。上限36とする。
ただし、当該年度の優勝者は当該年度の平均グロススコア-72×70%、四捨五入計算。
②初参加者はWペリヤ方式で3回実施し、その後は基本Hcpの計算を適用する。
③入賞Hcp……優勝・準優勝・3位入賞者のHcp修正は次の通りとする。
アンダーパーでの入賞はアンダー分を差し引き後計算する。